イ　文章を批判的に読みながら，文章に表れているものの見方や考え方について考えること。

ウ　文章の構成や論理の展開，表現の仕方について評価すること。

エ　文章を読んで考えを広げたり深めたりして，人間，社会，自然などについて，自分の意見をもつこと。

(2) (1)に示す事項については，例えば，次のような言語活動を通して指導するものとする。

ア　論説や報道などの文章を比較するなどして読み，理解したことや考えたことについて討論したり文章にまとめたりする活動。

イ　詩歌や小説などを読み，批評したり，考えたことなどを伝え合ったりする活動。

ウ　実用的な文章を読み，実生活への生かし方を考える活動。

第３　指導計画の作成と内容の取扱い

１　指導計画の作成に当たっては，次の事項に配慮するものとする。

(1) 単元など内容や時間のまとまりを見通して，その中で育む資質・能力の育成に向けて，生徒の主体的・対話的で深い学びの実現を図るようにすること。その際，言葉による見方・考え方を働かせ，言語活動を通して，言葉の特徴や使い方などを理解し自分の思いや考えを深める学習の充実を図ること。

(2) 第２の各学年の内容の指導については，必要に応じて当該学年の前後の学年で取り上げることもできること。

(3) 第２の各学年の内容の〔知識及び技能〕に示す事項については，〔思考力，判断力，表現力等〕に示す事項の指導を通して指導することを基本とし，必要に応じて，特定の事項だけを取り上げて指導したり，それらをまとめて指導したりするなど，指導の効果を高めるよう工夫すること。

(4) 第２の各学年の内容の〔思考力，判断力，表現力等〕の「Ａ話すこと・聞くこと」に関する指導については，第１学年及び第２学年では年間15～25単位時間程度，第３学年では年間10～20単位時間程度を配当すること。



その際，音声言語のための教材を積極的に活用するなどして，指導の効果を高めるよう工夫すること。

(5) 第２の各学年の内容の〔思考力，判断力，表現力等〕の「Ｂ書くこと」に関する指導については，第１学年及び第２学年では年間30～40単位時間程度，第３学年では年間20～30単位時間程度を配当すること。その際，実際に文章を書く活動を重視すること。

(6) 第２の第１学年及び第３学年の内容の〔知識及び技能〕の(3)のオ，第２学年の内容の〔知識及び技能〕の(3)のエ，各学年の内容の〔思考力，判断力，表現力等〕の「Ｃ読むこと」に関する指導については，様々な文章を読んで，自分の表現に役立てられるようにするとともに，他教科等における読書の指導や学校図書館における指導との関連を考えて行うこと。

(7) 言語能力の向上を図る観点から，外国語科など他教科等との関連を積極的に図り，指導の効果を高めるようにすること。

(8) 障害のある生徒などについては，学習活動を行う場合に生じる困難さに応じた指導内容や指導方法の工夫を計画的，組織的に行うこと。

(9) 第１章総則の第１の２の(2)に示す道徳教育の目標に基づき，道徳科などとの関連を考慮しながら，第３章特別の教科道徳の第２に示す内容について，国語科の特質に応じて適切な指導をすること。

２　第２の内容の取扱いについては，次の事項に配慮するものとする。

(1) 〔知識及び技能〕に示す事項については，次のとおり取り扱うこと。

ア　日常の言語活動を振り返ることなどを通して，生徒が，実際に話したり聞いたり書いたり読んだりする場面を意識できるよう指導を工夫すること。

イ　漢字の指導については，第２の内容に定めるほか，次のとおり取り扱うこと。

(ｱ) 他教科等の学習において必要となる漢字については，当該教科等と関連付けて指導するなど，その確実な定着が図られるよう工夫すること。

ウ　書写の指導については，第２の内容に定めるほか，次のとおり取り